

## 元知財高裁調査官による知財上級講座・開講のお知らせ

弁護士法人内田・鮫島法律事務所  
代表弁護士 鮫島正洋

いつも過分なお引き立てをいただき、まことにありがとうございます。

弊所では現在、これまでに蓄積した実務ノウハウを皆様方とシェアする場として「USLF 知財塾」を開講しております。この講座は裁判所の最新判例をベースに技術的範囲、進歩性、サポート要件など、特許実務において必須の論点をカバーする中級講座と位置づけておりますが、今般、この講座シリーズと併行する形で、知財高等裁判所・元調査官／弁理士・久米川正光氏をお招きし、以下を主眼とした「上級講座」を開催する運びとなりました。

- ・ 審決取消訴訟においてより実践的な主張を展開するための方法論
- ・ 審決取消訴訟において進歩性を主張できる明細書作成ノウハウ

同氏には、調査官としての豊富な経験及び具体的な審決例をベースに、上記の観点で「進歩性」をテーマに論じていただく予定です。詳細は裏面のご案内をご参照いただければ幸いです。

なお、久米川正光氏は、日本アイ・ビー・エム在職時代、弊所代表である鮫島弁護士と机を並べつつ同社の知財戦略・マネジメントを論じ、独立後は弊所創生期において多くの案件を共にしてきた旧知の間柄です。同氏の弁理士及び裁判官調査官としての見識は、必ずやお客様のお役に立てるという信念に基づき、今回の講座を企画させていただきました。

- ・ 特許紛争に直面されており「必勝」が求められている方
  - ・ 裁判官の考え方・感性や裁判シーンの最先端をお知りになりたい方
  - ・ 今までと次元の異なる「強い」特許明細書の作成にご興味のある方
- などにオススメすべき講座であると考えております。

皆様方におかれましては、一層の実務力の向上のため奮ってご参加いただければ幸いです。

平成 27 年 10 月 吉日



# 進歩性専攻・久米川塾

## 進歩性に関する主張を磨くためのセミナー

このたびは当職の長年の友人である鮫島正洋氏及び同氏が代表を務める弁護士法人内田・鮫島法律事務所のお力をお借りして、進歩性に関するシリーズセミナーを開催させていただける運びとなりました。本セミナーでは、裁判所調査官として知財高裁に勤務した私の経験や知得に基づき、進歩性に関する様々な論点を独自の視点で体系化した上で、発明を評価する側のハートに届く論理的な主張のあり方（定石）について説明します。また、進歩性が争われた審決取消訴訟案件を題材とした事例研究を通じて、発明を評価する側の価値観を身につけ、自らが進歩性を主体的に判断できる能力を養います。

### ● 講師

弁理士 久米川 正光 （久米川国際特許事務所所長）  
元最高裁判所・知財高裁調査官

### ● 初回開講日

平成27年11月12日（木）18:30～20:30@内田・鮫島法律事務所  
※各回とも、略式な交流会を企画しております。

### ● 募集人数

15名程度

### ● 参加費用

7,000円/回。ただし、全4回分を一括申込される場合は、25,000円にて承ります。なお、お支払い方法につきましては、お申込み後、ご連絡させていただきます。

### ● セミナー内容（2.0H×4回）

第1回（11/12）進歩性の判断プロセスの概略、本願発明の認定

【事例①】H23(行ケ)10297「球技用ボールの接着方法」概要説明

第2回（12/9）引用発明の認定

【事例①】討論、【事例②】H23(行ケ)10443「電気コネクタ」概要説明

第3回（1/14）相違点の認定判断

【事例②】討論、【事例③】H23(行ケ)10371「護岸の連続構築方法」概要説明

第4回（2/18）相違点の認定判断

【事例③】討論

※上記事例①～③につきましては、当日配付資料に基づいて事件の概要及び当事者の主張について講師が説明し、次回の講義までに取消事由の当否を判断して頂く演習形式となっています。

### ● 申込連絡先

久米川国際特許事務所 弁理士 久米川 正光  
メールアドレス：[mkume@y4.dion.ne.jp](mailto:mkume@y4.dion.ne.jp) 電話：045-336-1231

以上